

益城町交流情報センター「ミナテラス」

使用上の注意事項

施設の使い方について

1. 許可を受けた目的以外には使用しないでください。
2. 物品の展示・販売・その他の営利目的又はこれに類する行為はしないでください。
3. ご利用になる施設の開放は、予約時間の15分前となっております。
ただし、直前まで他の利用者の使用がある場合は、予約時間どおりの開放となります。
4. 準備・後始末を含めての使用時間となります。使用時間を厳守してください。
使用終了後は、机・椅子・ブラインド等は現状に戻してください。
5. 会議室・視聴覚室では、飲食はできますが、ゴミは各自お持ち帰りください。
匂いの強い食べ物の飲食や飲酒・火器を使った調理などはご遠慮ください。
会議室で飲食をされる場合は、必ず入口ドアのロールスクリーンをおろしてください。
(食べ物や飲み物などを床に落とされないよう、ご注意ください)
IT学習室は飲食禁止です。
6. 全館禁煙となっております。
7. 会議室をご利用の場合は、図書館がありますので、出入口付近では大きな声で話したりするのはご遠慮ください。
8. 使用責任者は、必ず使用許可書を持参してください。
なお、入退館時は、事務室へお立ち寄りください。

使用申請・取消・変更について

1. 使用料のお支払いは、原則『全額前納』です。
当日、空調・備品を使用されたい場合は、受付時間の午前9時～午後5時までに
お支払いをお願いいたします。
受付時間までにお支払いが間に合わない場合は、一度ご連絡ください。
2. 使用日の7日前までに使用取消申請書を提出された場合は、使用料の半額をお返し
します。使用料還付申請書に許可証と領収書を添えて提出してください。
それ以外は、使用料の返還はできません。
3. 使用日の2日前の午後5時までの申請・変更については、お受けできますが、
前日・当日の申請・変更はお受けできません。
また、使用日変更の際の使用料の振替につきましても、使用日の2日前の午後5時
まではお受けできます。それ以外はキャンセル扱いとなり、使用料の返還はできま
せん。

(裏面に続きます)

附帯設備の使用について

ご使用の際は、**必ず事前にお申し出いただき**、係員から機器操作をご説明させていただきます。

また、プロジェクターに接続する機器（パソコン）は事前に把握をお願いいたします。

（パソコンの種類によっては、プロジェクターに投影できない場合がございます。ご注意ください。）

音響等設備使用中の付き添いについて

使用中の交流情報センター係員による付き添いや操作などは行っておりません。

お客様のほうで音響技師・照明技師の方などをお手配ください。

演奏を目的とした使用について

館内には図書館と会議室が併設されており、**防音仕様ではございませんので**、演奏会や楽器を使うなどのご使用はお断りしております。

町内にございます『益城町文化会館』をご利用ください。

その他

イベント等、内容の案内書があれば事前に提出して下さい。問い合わせに対応させていただきます。

なお、使用上の注意事項については予告なく変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

▼ お問い合わせ ▼

益城町交流情報センター（ミナテラス）

☎ 096-287-8411

交流情報センター料金一覧表

別表(第9条関係)

区 分		座数等	施設使用料		冷暖房費
			町内者	町外者	
視聴覚室		机 26	1時間 600円	1, 500円	1時間 600円
		イス 120			
IT学習室		机 13	300円	750円	100円
		イス 26			
会議室	片面使用	机 7	100円	250円	100円
		イス 14			
	全面使用	机 14	200円	500円	200円
		イス 28			
展示スペース(パネル10枚)			1日 1, 000円	2, 500円	な し

別表1(第16条関係)

附 帯 設 備 等	単 位	使 用 料	備 考
複写機	1枚	10円	片面(A3版以内)
ロッカー	1個	6か月につき600円	使用期間が6カ月未満の場合は、6か月に切り上げるものとする。

別表2(第32条関係)

区 分	附帯設備等	単 位	1回の使用料 (円)
視聴覚室	照明(スポットライト)	一式	1,000円
	音響器具	一式	1,000円
	映写機材	一式	1,000円
IT学習室	パソコン(22台)	1台	100円
	プロジェクター(1台)	1台	200円
会議室	プロジェクター	1台	200円
	液晶テレビ(48インチ)	1台	200円
	スクリーン(100インチ)	1台	無 料
	DVDプレイヤー	1台	無 料
会議室・IT学習室	音響機器	一式	100円